

☆ 募 集

元気な十和田市づくり市民活動支援事業対象候補募集

市では、市の元気につながる市民の自主的な取り組みを支援する「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」を実施します。

対象団体 ▶構成員が5人以上であること▶組織や運営に関する規約などがあること▶主に市内で活動し、構成員の半数以上が市民または市内への通勤・通学者であること

対象事業 ▶市内で行われる公益的な事業▶団体・市民が主体的に行う事業▶令和4年2月末日までに完了する事業

選考方法 各団体の企画提案書と公開プレゼンテーション（5月20日(木)開催予定）を基に、検討会議で評価し、決定します。

応募期限 4月28日(水)

■検討委員を募集します

企画提案があった事業を評価し、検討する委員を募集します。

対象 公開プレゼンテーションと5月27日(木)開催予定の検討会議に出席できる市民（本事業に応募している団体の構成員は除く）

内容 「元気な十和田市づくり市民活動支援事業」企画提案事業の評価、検討

募集人員 3人

任期 2年間（報酬はありません）

申し込み方法 まちづくり支援課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に記入の上、申し込みください。

申込期限 4月28日(水)

申問まちづくり支援課 ☎⑤ 6725

地域の特産品づくりを応援します！～とわだの逸品開発事業～

市では、地元産の農林水産物を活用した新しい商品づくりを応援するため、「とわだの逸品開発事業」を実施します。

対象 市内に住所または本拠地を有し、商品製造・販売を行う民間事業者や団体

対象商品 十和田市産の農産物を活用した加工食品など

支援内容 ▶アドバイザーによる助言・指導▶商品開発・改良の試作、機械導入、販促活動などへの補助（補助額は対象経費の2分の1以内、上限30万円）▶商品お披露目会の出展

申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

申込期間 4月15日(水)～5月28日(金)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。応募いただいた内容について審査を行い、採用の可否を決定します。

申問とわだ産品販売戦略課 ☎⑤ 6743

シニア大学受講生募集

とき 4月～令和4年2月（月1～2回程度）

ところ 市民文化センター、総合体育センターほか

内容 講話（健康、介護予防など）、軽スポーツ、ものづくりなど

対象 市内在住で60歳以上の健康な人

費用 年会費なし（必要に応じて実費負担があります。）

■開講式を開催します

とき 4月22日(木)

午前10時～正午（受付 午前9時30分～9時50分）

ところ 市民文化センター

申込期限 4月15日(水)

※日程や講座内容など詳しくは、開講式後の説明会でお知らせします。

申問スポーツ・生涯学習課 ☎⑤ 0186

官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業協働団体募集

市民と行政との協働により、官庁街通りの花壇の維持管理を行う「十和田市官庁街通り花壇維持管理パートナーシップ事業」を実施します。

対象 次の要件を全て満たす市民活動団体など

▶宿根草の植栽、育成、維持管理などの経験や実績があること
▶構成員が5人以上であること
▶組織や運営に関する規則、会則などがあること▶主たる活動地域が市内であること

活動内容 宿根草などの補植、移植、株分け、生育状況の確認、除草、切り戻し、花がら摘み、施肥など

申込期限 4月15日(木)

※交付要綱・申請書などは、都市整備建築課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申問都市整備建築課 ☎⑤ 6737

市民ふれあい農園利用者募集

土と触れ合い、収穫の喜びを味わってみませんか。

開園時期 4月下旬～11月中旬
場所 ▶東地区（東十二番町25番13）▶西地区（三本木西金崎472番1、473番1）

※各地区40区画（1区画約15坪）

対象 市内に住所を有し、農業を営んでいない世帯（1世帯1区画）

申し込み方法 農林畜産課に備え付けの申請書、またははがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望地区を記入の上、持参または郵送により提出ください。

※同一住所・同一世帯での複数の応募はできません。

決定方法 先着順（申し込みが区画数を超える場合は、抽選により決定します。）

申込期限 4月8日(木)必着

申問農林畜産課 ☎⑤ 6742